

書評——

八代尚宏『規制改革「法と経済学」からの提言』有斐閣、2003年

松 島 法 明

初級から中級レベルのミクロ経済学で教わる事柄を援用して、経済行動に関連する制度・規制・法律の問題点を明らかにし、これらのあるべき姿を提示している。法学をはじめとする、他の分野の人にも読んでもらえるようにするために、経済学の知識が無くても、ある程度理解できるような配慮が為されている。各章の内容は、医療をはじめ、労働や教育など多岐に渡っているが、章と章の間には、ある程度の独立性が存在するので、好きな項目から読むことも出来る。医療をはじめとする、現行の規制改革の論点を、手軽に知るのに便利な本である。また、今後研究されるべき社会問題が沢山記されており、応用ミクロの研究者も読んでみる価値はある。

主張の根幹をなす部分を手早く知りたければ、「おわりに（p.287）」を読めば、ある程度は把握できる。自由な参入と退出を認めることで、企業間の競争を促進すること。その結果、多様なサービスが生まれ、消費者に対して多様な選択肢が与えられること。これだけだと、素朴な市場原理礼賛者になるが、労働市場における解雇の問題に対して、雇用保険などのセーフティネットの重要性を強調しているように、市場原理を無条件に支持しているわけでは無いことを強調している。標準的な経済学を使って分析している人が読んだ時、多くの部分に対して、同意すると思われる。例えば、9章で扱われている、住宅市場における規制改革の問題は、殆

どの経済学の研究者に受け入れられるだろう。

但し、各章における、考察の精緻さには、かなりのバラツキが存在する。前述の9章の内容は、10年以上前から問題になっていた題材で、かなり深いレベルで考察が為されている。その一方で、7章の福祉サービスの問題や10章の教育分野の問題など、情報の非対称性や製品の質が関わってくる問題に対する考察はやや浅く、感情に訴えるような論調も存在し、歯切れが悪い。この問題への対応策が「情報公開・モニタリング」だけでは、やや貧弱である。質の評価が容易ではないことは、分野を越えて論文の質を評価しようとした時に、軋轢が発生することから容易に想像がつく。ただ、この問題点は、今後の研究によって解決すべきことであり、本書の領域を逸脱しているのかもしれない。他の問題点として、大した議論も無く、多様性や選択肢が増えることは望ましいこととして扱われている点にある。選択肢（実行可能集合）が多いことが望ましいとは限らない例は、耐久財販売における価格付けをはじめとして、意外なほど多く存在する。これも、今後の研究によって解決すべきことであろう。

ここで示したような問題点は存在するが、本書で示されている内容は、著者が最後で述べているように、多くの研究や事例の分析が必要とされている領域である。そして、その最初の動機付けを与えるという役割を、十分に担っている書籍である。